

經濟財政諮問會議（平成25年第10回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第10回）議事次第

日 時：平成25年5月7日（月）17:47～18:44

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議（第2回）

（2）社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて

### 3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成25年第10回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、本年第2回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。黒田議員が就任されてから初めての集中審議であります。黒田議員から説明をお願いいたします。

#### ○金融政策、物価等に関する集中審議(第2回)

(黒田議員) 私からは、金融政策の運営状況と、先行きの経済物価見通しについて御説明いたします。資料1の表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

日本銀行は先月26日に先行きの経済・物価見通しを公表しました。今回の見通し期間は従来よりも1年間延長し、2015年度までの3年間としています。

実質GDP成長率の見通しを各政策委員見通しの中央値で申し上げますと、表の青い部分の括弧内にあるように、2013年度は2.9%、2014年度は1.4%、2015年度は1.6%の成長と予想しています。潜在成長率は0.5%程度ですので、これを大きく上回る成長が3年間続くということです。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2013年度は0.7%、2014年度と2015年度は消費税率引き上げの直接的な影響を除き、それぞれ1.4%、1.9%上昇と予想しています。このように、見通し期間の後半にかけて、物価安定の目標である2%程度に達する可能性が高いと考えています。

これらはいずれも1月時点の見通しより上振れしていますが、その背景には、政府の各種政策や、日本銀行による量的・質的金融緩和の導入、それらを受けた金融資本市場の好転があります。

2ページをご覧ください。次に、量的・質的金融緩和が物価上昇につながるメカニズムを御説明いたします。量的・質的金融緩和は2年程度の期間を念頭に置いて、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現するという明確なコミットメントのもと、これを裏打ちするために行う「量」「質」両面での次元の違う金融緩和です。

その波及経路としては、第1に、長期国債やETF、J-REITの買い入れ拡大が長めの金利や資産価格のプレミアムに働きかけるルートがあります。

第2に、金融機関や投資家が国債などからリスク資産や貸出に運用をシフトする、いわゆるポートフォリオ・リバランス効果が考えられます。

第3に、これまでとは次元の違う金融緩和は人々の期待を抜本的に転換し、予想物価上昇率を引き上げると考えられます。企業が物価が上がると予想すれば、実質金利が低下し、設備投資をはじめとする民間需要を広く喚起すると考えています。

また、企業や家計の予想物価上昇率の高まり自体が賃金、価格設定行動の変化を通じて実際の物価を上昇させることも併せて期待できます。

この点をもう少し具体的に見ていただくために3ページをご覧ください。物価上昇率を規定する主な要因は、ここに示した3つであります。

まず、上段の青い線のマクロ的な需給バランスは、リーマンショック以降、改善傾向にあります。今後、量的・質的金融緩和のもとで我が国経済の成長が続けば、緩やかな改善基調をたどると考えられます。

中段の中長期的な予想物価上昇率には、足元上昇を示唆する動きが見られます。先行きも量的・質的金融緩和のもとで上昇傾向をたどり、物価安定目標である2%程度に向けて次第に収斂していくと考えております。

下段の輸入物価、特に青い線の円ベースの輸入物価は、為替相場や国際商品市況の動きを反映して、このところ上昇しております。

最後に4ページをご覧ください。これは、雇用や賃金について触れたところでございます。上段のグラフが示すように、実質GDPと労働投入量との間には密接な関係があることから、この先、景気が回復していけば雇用は増加する可能性が高いと見ております。

下段のグラフは、長い目で見れば、消費者物価と時間当たり賃金はおおむね同時に変動するといった安定的な関係があることを示しております。今回の見通しでも、労働需給の改善や予想物価上昇率の高まりを反映して賃金が緩やかに上昇していく中、物価上昇率も徐々に高まっていく姿を想定しております。

以上、先行きの経済・物価の見通しについて御説明しました。日本銀行としては、自らコミットした2%の物価安定目標の早期実現に向けて、引き続き中央銀行として最大限の努力を行ってまいります。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、経済再生に向けた政策の進捗状況について、内閣府事務方より説明させます。

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料2をご覧ください。ページをめくっていただきまして、緊急経済対策の進捗状況でございます。前回御説明いたしましたように、6月末までに92.6%の実施の見込みでございます。地方公共団体実施分につきましては、6月に調査予定でございます。これに加える予定でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。成長戦略の実施状況でございます。政府といたしましては、成長戦略を6月中旬に開催されるG8サミット前までに策定するというところで、産業競争力会議、規制改革会議等で検討しております。TPPの交渉参加についても着実に進んでいるところでございます。

3ページをご覧ください。最近の賃金の動向につきまして御説明いたします。左上でございますけれども、報酬・賃金に向けた最近の取組といたしまして、産業界への総理からの要請、国土交通大臣から建設業団体に技能労働者の賃金引き上げの要請、平成25年度公共工事設計労務単価の引き上げなどがございました。税制面でも対応いたしております。

左下でございますが、「景気ウォッチャー調査」によりますと、景気の現状判断が年末から上向いておりますが、さらにそれを上回る形での雇用に関する景況感が改善しているところでございます。

右上でございます。春闘の途中経過でございます。定昇とベアを合わせた組合数の割合を見ますと、3月時点で、この赤の棒でございますが、14.7%というふうになっております。7月に最終報告が出まして、全体として下がる傾向にありますけれども、現在の段階では良い状況でございます。

続きまして、賃金改定の動向でございます。月取引上げ額につきまして、2012年の回答と2013年の回答を比較いたしますと、引上げ額自身が2013年は5,182円と昨年の引き上げに比べて67円上回っております。

それから、一時金につきましては、昨年と比較して0.2カ月分上回っております。

また、非正規労働者の賃金引上げにつきましても、昨年度よりも引上げ額は1.32円上がっております。

次のページをご覧ください。物価と賃金の国際比較でございます。この棒グラフは、海外におきまして2%程度の物価安定に取り組んでいる国々の名目賃金、消費者物価指数、GDPを比較したものでございます。このグラフを見ますと、米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンなどの国におきましては、2000年以降、年平均成長率で見ますと、名目賃金のほうが消費者物価指数を上回っております。日本の場合には、物価指数の下落よりもさらに賃金が下がっているという状況がわかります。

以上、経済再生に向けた政策の進捗状況及び賃金の動向について御説明させていただきました。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見いただきたいと思いますが、最初に伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) どうもありがとうございます。資料3にまとめてございます話をお話しさせていただきたいと思っております。先ほど黒田総裁から1本目の矢の金融政策の話がございまして、資料3は、3本目の矢の成長戦略においても金融が極めて重要になってくるということが書いてあります。とりわけデフレ脱却の芽が非常に大きくなってきている中で、それをいかに経済全体の活性化につなげていくかということが極めて重要であるということをお願いいたします。

日本には御案内のように潤沢な貯蓄資金があるにもかかわらず、これまで必ずしも有効に活用されてこなかったわけです。まさに今、絶好の機会、このデフレ脱却を機会に、貯蓄資金の流れが大きく変わるということが求められていると申し上げたいと思っております。

「1. 我が国における金融の現状と課題」ということで、最初のところに書いてございますように、大切なことは、今、デフレから脱却して、市場の見方が変わりつつあるわけですね。これを経済全体に広げていくことによって、国民の全てが変化を実現できるようにすることが極めて重要だと考えます。家計は保有する金融資産や不動産を有効に活用することができる、企業はより積極的なリスクをとった投資をするようにする、金融機関は、国債保有だけに偏った運用から、より多様な資産運用を執行する、こういうことがスムー

ズに進んでいけば、成長にも非常に大きな成果が出るのではないだろうか。

具体的に（１）から（５）まで、ごく簡単にお話しさせていただきたいと思います。

（１）は、先ほど申しましたデフレマインドがなくなっていくということを、先ほど申し上げたような変化につなげていくということです。

（２）は、御案内のように、金融機関における国債への資金が集中しておりまして、こういう状況を解消する、つまり、脱デフレ経済に向かってリスクを分散化することが重要であると同時に、しかし、その過程で国債リスクが顕在化することがないような配慮が極めて重要であると申し上げます。

そして、（３）は、資産構成の偏りを是正する大きなチャンスである。皮肉なことなのですけれども、デフレのもとでは預金にお金を、大半を預けるというのは、ある意味で合理的な面もございまして、そのデフレ状況が脱却されるのであれば、それを機に、新しい時代環境の中で合理的な行動にスムーズに向かうように、より分散された資産運用ができるようになればと思います。

（４）には、これは、この後また、目指すべき市場経済システムに関する専門委員会での議論を深めたいと思っていますけれども、長期安定投資、社会貢献に資する投資もきちっと伸びていくような仕組みの構築が必要である。

最後に（５）は、グローバル化に向かうということで、金融業についても、それに合った形でいろいろな制度的な課題があるということを書いてございます。

２．に、それを受けて「課題を克服する改革の方向性」について幾つか申し上げたいと思います。

（１）は、先ほど申しましたように、第３の矢である成長戦略において金融が極めて重要な意味を持っているという意味で、３本目の矢の金融ということをしっかり考えていく時期に来ている。

（２）は、これは非常に重要な点で、これまでは日本の資金が国債にとどまっていたために、結果的には金利が非常に低かったわけです。我々が求めているのは、これから資金が活性化して、より投資に資金が回っていくということでございますけれども、それによって国債に回る資金が当然減ってくるということが、好ましくない金利高騰、専門用語を使いますとクラウンディングアウトが起こっては困るわけですね。そういう意味では、金融を使って経済を活性化させることと財政を健全化していくことは実は両輪で、財政をきちっと健全化していくことによって、本来必要な資金が民間にきちっと動いていくということをスムーズに進めていくことができるということが期待されるわけです。それに関連して、国債金利が急激に変化するということが起こってはならないわけですが、それを常にきちっとウォッチするということが非常に重要であると思います。

（３）に、資産構成の分散化について、先ほども少し述べました。今、いろいろところで資産構成を分散化する試みが行われていまして、私は個人的には少額投資非課税制度「日本版ISA」というのに特に強い関心をもっています。かつて日本がマル優という制

度を導入して貯蓄資金を集めたというのとある意味で同じような、時代の大きな転換点にあるような重要な制度だと、これは個人的に思いますけれども、それ以外にも、年金の運用の仕方だとか、いろいろなことについて、資産の分散化の試みが続けられるべきだと思います。

(4) は、先ほど申しました長期的な資金をどういうふうにしちっと流していくか、あるいはインターネットを通じた小口投資を集めることによって、ベンチャーだとか、あるいは社会貢献的な資金をどういうふうに作っていくかということです。

最後に、グローバル化対応です。ここも極めて重要で、経済連携協定を結ぶにあたって、日本の金融がグローバル化にうまく回っていくような形の制度設計を諸外国ときちっと議論すること。それから、日本のマーケットを魅力的にすることによって、グローバルな金融機関が日本にもっと入ってくるというような環境整備をすること。そして、日本の企業はこれから海外へどんどん出ていくわけですから、日本の企業が海外へ出て行くことを金融面できちっとサポートできるような、特に日本の金融機関の役割は極めて重要だと思いますので、そのための枠組みをきちっと整備すべきである。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。どうぞ。

財務大臣。

(麻生議員) 日銀の展望レポート、この見通し期間を1年間延長して、2015年までにされるなど、市場とか、国民に対して、2%の物価安定目標達成に向けた道筋について、これは一定の説明責任を果たしておられるものだと思って、私どもとしては非常に高く評価するものです。引き続き、ぜひ2%の物価安定目標の早期実現に向けて着実に推進していただくことを期待いたしております。

前回申し上げましたけれども、物価だけではなくて、賃金も上がり、雇用も増えていかないと国民は満足しないということなので、先ほど内閣府から出ていた資料の最後のページは、リーマンショック以後の諸外国の名目賃金が2%伸びているのに対して、日本はマイナス0.3%しか伸びていないというのも、不満として出てくるのだと思います。物価上昇率以上の名目賃金の上昇が実行できているというのは、他国を見ればそれははっきりしているんで、ぜひ物価上昇と賃金増加の好循環の実現というものが非常に、我々としては、チャレンジングな話なのだと思っております。日本でのみ賃金の下落が続いて、他の国では、その前のページの2000年から見ても、その逆となっていることの背景にはどんな問題があるのか。企業のビジネスモデルの在り方とか、労働組合の行動様式等々、雇用の確保を優先して賃金を抑えたというのが組合の論理なのか、いずれにしても、これは政労使、それぞれがきちんと見直していかないと、この種の話は今後とも後々尾を引くことになりかねないという感じがします。

(甘利議員) 他に。高橋議員。

(高橋議員) 金融緩和に伴うリスクの芽を事前に摘むという観点から申し上げたいので

すが、最近、企業向け貸し出しが設備投資に向かないで不動産投資に向かっているということをし少し聞きます。健全な不動産投資であればいいが、不動産投機に結びつくと非常に困った問題になると思いますので、その辺、資金の使途等について、言わずもがなではございますけれども、ぜひともチェックをお願いしたいと思っております。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) お陰さまで、このところのデフレ脱却のための次元の違う金融緩和で、同時に円安も進行しているということで、いろいろな意味で株式市場その他、活況を呈しているわけですが、今回の円安の進行の要因そのものが、国内3割・海外7割とか、実需3割・投機7割とか言われる筋もあって、本当にそうかどうかというのはいろいろ問題もあると思うのですが、海外とか投機とか言われる部分そのものでの急激な変化は為替相場を不安定なものにして、成長戦略そのものに影響を与えている恐れがあるのではないかと感じてございます。

さらに、これまで円高に対応しながら対策を進めてきた会社は、円安効果による成長が逆に出にくいという部分があったり、また、昨今の輸入総額の34.1%を占めるエネルギー、特にその中でもLNGの輸入金額というのは2010年から2012年で72.9%も増加していて、そのうちの輸入量の拡大によるものは実は24.7%で、その他はほとんど価格上昇によるというデータもあって、さらに昨今の、特に昨年の貿易収支6.9兆円の赤字ということもあって、今年度以降、10兆円とか12兆円となると言われているということで、これが円安安定化の要因になるという逆説的な意見があるということだと思えます。

そういう中で、これからインフレターゲットを良い改善のスパイラルの中で確実に達成をしていって、成長戦略を実現していくことで確実にデフレ脱却を達成していくときに、海外とか、投機と言われる、さっきの7割の部分を中心に安定的に実需に移行していくか。それと同時に成長による財政再建を達成していく。これは二律背反だと思うのですが、これをいかに克服していくかという政策をあらかじめ準備をしていかないと、起こってからでは難しいと思いますので、ぜひその点、御勘案いただければと思います。

(甘利議員) 小林議員。

(小林議員) かつて、ほんの数カ月前まで六重苦と言われてきたものが、あつと言う間に円安であり、あるいはT P P中心に経済連携であり、あるいはC O 2 25%は明らかに緩められるというような、その3つについてはほとんど見えてきた。あと、労働法制なり、エネルギー問題は残ってはおりますけれども、そういう意味で、具体的な形としても、企業は、中国の経済状況によって、コモディティー系というのは3月頃までは決して良い方向に変換していませんけれども、4月頃から、やはりちょっと温かくなりそうかな、8月ぐらいになればかなり良くなるだろうという中で、先ほど副総理が言われましたように、賃金をどうアップするかというのは、データでも出てきていますように、デフレの中で、雇用の維持を中心に、そっちにプライオリティを置いたためなのか、その辺は基本的な原因はあるとは思いますが、明らかにメンタリティとして、いろいろな努力して賃金を上

げようという経済界の流れは、これは間違いなくそういう方向に来ているということは信じていただけるのではないかと思います。だからこそ、逆に言えば、今こそが財政再建の具体的なコンティンジェンシープランも含めて、そういうものをしっかり構築する、逆にチャンス。むしろ、そこから逃げないで、それを明確に出していく、そういう時期、ここは微妙に数カ月、皆さんでお考えの違いもあるかと思いますが、非常にいいチャンスが逆に来ているのかなという認識を持っています。

#### ○社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて

(甘利議員) ありがとうございます。

このテーマはこの辺にいたしまして、続いて、社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて、御議論をいただきます。ここからは、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣に御参加をいただきます。

まず、高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) それでは、資料4をご覧くださいと思います。「21世紀型の社会資本整備に向けて」と題して申し上げたいと思います。

最初の段落で、最近の社会資本を取り巻く環境の変化を挙げさせていただいております。1番目が、財政制約がこれまで以上に厳しくなっていること。2番目に、人口構造が変化していること。単なる人口減少、高齢化だけではなくて、地域によって低密度化、あるいは地域的な偏在が起きているということ。3番目に、港湾や空港などでグローバル競争が激化していること。4番目に、地域のイニシアチブによる地域作りが必要になってきていること。5番目に、既存施設が大変老朽化が始まっているということ。6番目に、巨大災害に適切に備えることが課題になっている。こうしたことを考えますと、社会資本の整備については、これまで以上に改革を行っていく必要があるのではないかと思います。

そこで、まず、1.の基本的な考え方ですが、3つ申し上げたいと思います。

1番目が、これまで以上に選択と集中を徹底して実行していくということ。そのためには、今、国と地方に権限と財源が大変入り組んでおりますので、こういったところを再定義することから始めないといけないのではないかと思います。

2番目が、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へということをございまして、老朽化が急速に進展する中で、官民の連携を通じて効率的な運営、あるいはライフサイクルの長期化、コスト低減、こういったことが必要になっていると思います。

そして、3番目が公共事業の目的ですが、「短期的な需要創出」ではなくて「経済成長・財政健全化の両立」へという方向に舵を切っていく必要があると思います。とりわけ社会資本の整備・維持管理と財政健全化の両立、この2つをつなぐ鍵は民間資金、あるいは民間ノウハウの活用というところにあると思います。

3点について、より詳しく申し上げたいと思います。2.でございますけれども、21世紀型社会資本、新たなグランドデザインということで、先ほど申し上げた、いろいろな環

境に応えるべく、社会資本の在り方を変えていく必要があると思います。

恐縮ですが、今、ご覧いただいている資料の4ページ目以降に図表がございますので、これをご覧いただければと思います。横置きになってしまって恐縮ですが、4ページ目でございます。21世紀型の社会資本整備のグランドデザインの図をご覧いただきたいと思いますが、まず、下に向けて濃いブルーの部分がございますけれども、社会資本整備というのは公共事業だけではないということでございまして、他の政策手段、具体的には、ソフトなども含めたトータルな行政サービスの提供ということに考え方を改めていくということ。

そして、2番目に、真ん中の縦線ですが、国と地方との役割分担の再定義ということで、地方分権を推進していく中で、地方に任せるものは任せていくという発想が必要だろうと思います。

そして、3番目が、右半分をご覧いただいて、地方で広域レベルでの機能分担、集約化等に伴うインフラ機能の集約・減量化とございますが、人口減、偏在に対処して、地域の公共事業の在り方、ここも改めていく必要があると思います。

一方で、今度は真ん中に出ている横をご覧いただきまして、民間を活用する領域ということで、国、地方ともに民間の知恵、資金をいかに利用していくかということがポイントになるのではないかと。

こうした考え方のもとに、「アベノミクス」を前提とする新たな社会資本整備のグランドデザインを描く必要があるのではないかとと思います。

2ページ目にお戻りいただきたいと思いますが、大きな項目の(2)でございしますが、「選択と集中の徹底実行へ」ということで、ここで申し上げたいことは3点でございます。

1つが、官と民、国と地方の役割分担、これを先ほど申し上げたように再定義して「選択と集中」を徹底実行すべきということ。

そして、国レベルにおいては、とりわけハブ空港・港湾等々について、国際競争力を強化する観点から再整備をしていくことが必要ではないかとと思います。

そして、3つ目のポイントが地方でございしますが、地方の社会資本整備に当たっては、地域の特色を生かした社会資本を地域みずからのイニシアチブで整備する必要があると思います。

以下、5点ばかり挙げさせていただいております。ここは地域再生のところでも申し上げておりますので、簡単に申し上げたいと思いますが、産学官が参画する協議会等を活用して、地域みずから優先順位づけをして、関係者の連携で社会資本整備を推進していくこと。一例がコンパクト・シティの形成ということだと思います。

そして、インフラ機能の集約・減量化を反映した都市計画の見直し、あるいは広域レベルの自治体間での機能分担なども推進すべき。

そして、頑張った地域については、そこから生み出された税収が地域に還元されるような社会資本整備の在り方が必要ではないかとと思います。

国としてもイギリスのLEP制度を参考にしまして、地域自らが優先順位づけをしたものについて、その創意工夫の度合いを判断しながら、これを支援していくということ。したがって、従来の直轄補助単独といった事業体系も見直す必要があると思います。

都市計画決定から長期期間にわたって事業が未着手であるようなもの。こういったものについては自治体の現状を把握して、見直していく必要があるのではないかと思います。

「(3) 新しく造ることから賢く使うことへ」ということで、いわゆるアセット・マネジメントの観点でございます。

3 ページ目をご覧くださいまして、社会資本の老朽化に対して、以下を重点事項とするトータルコスト削減アクション・プラン。こういったものを策定すべきではないかと思えます。具体的には、ストック情報の整備・活用、ICT活用によるモニタリング、電子政府・電子自治体の連携。長寿命化計画の策定推進。コスト面・安全面からの最適な維持管理手法の導入等々でございます。

もう一つのテーマが、国家のリスクマネジメントでございますけれども、ここは脆弱性を評価するとともに、プログラムレベルでの重要性の評価、ソフトとハードの適正な選択、資金負担の明確化、短期・中長期の工程と優先順位の明確化。こういったことを進めるべきではないかと思えます。

最後に「(4) 短期的な需要創出から経済成長・財政健全化の両立へ」ということで、ここは先ほど申し上げましたが、民間資金・ノウハウの積極的な活用がキーポイントだと思います。既に日本の公共事業は2008年で、GDP比で公的資本形成3%程度まで低下してきておりますけれども、今後、非常に厳しい財政状況が続いていくことを勘案すると、より本格的に民間の資金、ノウハウの活用をすべきではないかと思えます。

従来からこの点に関しては、PFI/PPPということが言われておりますけれども、残念ながら旧来型のPFIでは目標達成するような大規模な導入は期待できないと思えます。そこでまた恐縮ですが、今の資料の図表編ですが、5 ページ目をご覧くださいいただければと思います。横置きですが、PPP/PFIの抜本改革ということで4つの類型を挙げさせていただきます。

現在行われているPFIというのは、この図の一番左側、延べ払い型PFI事業とも言うべきものでして、民間が確かに事業者として入っておりますけれども、基本的には単に税金の投入を延べ払いしているにすぎないということで、これでは自主的に民間活用したことにはなっていないということだと思います。したがって、PFI/PPPを右の3つのような類型に改革していく必要があるのではないかと思います。

2番目がコンセッション、運営権、これを活用したPFI事業ということで、運営権を渡すことで民間のより積極的な創意工夫を活かすようなこと。

3番目ですが、収益施設を併設するなど、関連事業からの収入といったものも活用して、コストを回収できるようにする。あるいはさらに右側ですが、公的不動産の有効活用。こ

んなことを通じて、より民間のノウハウ、資金を活用してシナジー効果を上げていく。右に行けば行くほど、そのPFI/PPPがより積極的に活用されている姿だと思います。

恐縮ですが、また3ページ目にお戻りいただきまして、今、申しあげましたように、PFI/PPPについては抜本的な改革をしていく必要があると思います。その際、数値目標も含めたアクションプランを策定すべきだと思います。具体的に申しあげますと、案件形成のために、これも英国のInfrastructure UKというのがございますが、政府の受け皿を作って官民連携体制を構築すること。コンセッションについては空港あるいは上限水道、こんなところへ積極的に導入していく必要があると思います。

道路についてもPFI導入を検討すべきであると思います。収益施設併設型PFI事業による維持管理・更新の推進、近接する空港、港湾を対象とするなどの広域的PPPの実施。企業会計ベースでの資産評価など財務情報の整備促進も必要だと思います。幾つか挙げさせていただきましたが、このPPP/PFIを活性化する1つの材料として、具体的な提言をさせていただければと思います。

恐縮ですが、ペーパーの一番最後のページをご覧くださいと思います。都市と高速道路の一体再生に向けたPPP/PFIの活用です。財政制約が厳しくなる中で、インフラの老朽化対策をいかに進めるかということが一般的な課題ですけれども、とりわけ首都高速を見てみますと、今後の大規模な改修・更新が必要になってくる。当面のコストだけでも1兆円規模と言われております。そして、これについては、もしこの改修を行おうとすれば、利用料金を引き上げるか、返済期間を延長するか、財政負担を伴うかという、この3つの可能性しか現状ではないわけがございます。そこに民間を入れるということでございます。

下半分の改革提案をご覧くださいと思いますけれども、単に首都高の老朽化に対応するということだけではなくて、有料道路を活用した都市再生プロジェクトの一環として、この老朽化対策も行う。とりわけ2020年東京オリンピック誘致に向けて、東京あるいは首都圏の魅力・国際競争力の向上といったことが課題になっておりますので、首都高速の再生を一体として実現するというところでございます。

しこの道路の改修・更新を勧めていく上で、そこに道路を含む都市の再生を一体として推進するためにPPP/PFIを大胆に導入することを提言させていただきたいと思えます。そして、財源を捻出するためには、具体的に道路周辺の都市開発による利益、あるいは関連施設や容積率、広告などを最大限に活用し、これをPPP/PFI拡大の突破口としていく。そして、それを推進するために官民連携の推進体制が必要ではないかと思えます。

具体的なイメージということで右下に挙げさせていただいております。様々なレベルで民間の資金やノウハウを活用することを提言させていただきたいと思えます。こういったことをきっかけにして、PFI/PPPを積極的に活用していったら、日本の社会資本整備

と財政健全化の両立につなげていくべきではないかという提言をさせていただきたいと思  
います。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、太田臨時議員から御説明をお願いいたします。

(太田臨時議員) 資料5をご覧ください。

1 ページ目です。厳しい財政状況の中で公共事業関係費が縮小傾向にありました。しか  
し、欧米諸国ではインフラの重要性が再認識をされているというのが左下の図にございま  
す。我が国は其中で、人口減少、迫る大地震、インフラの急速な老朽化、都市間競争、  
先ほども幾つも指摘をされておりましたが、そうした課題に直面しておる上に、防災・減  
災、社会資本の戦略的管理・更新に取り組むということが重要になります。今、指摘のあ  
りました高速道路等につきましても、PFI等を使いながら、そうしたことに向けていく  
ということは極めて重要だと認識をしております。

こうしたものを必要な社会資本整備を推進するために、既存ストックを有効に活用しな  
がら、公共投資の安定的・持続的な確保という、国の予算でも激減をしているというよ  
うな状況ではだめなので、また、急に増やしてもだめなので、安定的・持続的な確保とい  
うものは必要であるという観点に立っております。

2 ページ目をご覧ください。防災・減災については左下にありますように、東海豪雨と  
いうのでは6,700億円が失われたわけですが、防災・減災措置を取れば1,200億円で済ん  
だというようなことで、また、右のほうに書いてあります社会資本の戦略的維持管理・更  
新という中で、PDCAサイクルを構築するということで、緊急点検・補修を直ちにこの  
1年間でやると同時に、恒久的な戦略性を持たなくてはいけないということをやっている  
ところでございます。

3 ページ、その成長力の強化でございます。左の図の下にあります、首都圏空港の機  
能強化と都心直結線、あるいは左下の国際コンテナ戦略港湾の機能強化。そして、右にあ  
ります、首都圏中央自動車道(圏央道)の整備と三環状、これがきちんとつながりますと  
相当、成田に着いた飛行機から、そのままつくばで会議が開けていく。あるいは東北道と  
ぶつかります久喜のあたりには、今は本社機能が移り始めてきているところもありまし  
て、中央環状、外郭、外環、圏央道、これらを早急に結んでいくことをしながら、その中  
にある東京という都市をその中でどう再開発していくかという、都市間競争に備えるとい  
うことが急務であると思っております。

4 ページ目です。成長力の強化②としまして、左にあります、道路のお話が先ほどあ  
りましたが、例えば、今、建ちつつあります虎ノ門ヒルズ。ここはマッカーサー道路の真  
上に、森ビルの六本木ヒルズもそうありますが、真上ということで道路の上の空間自体  
を作って、道路を中に入れ込んでいくというような都市再開発。ビルを都市として考える

というようなこと。耐震改修や耐震化・省エネ化ということで、住宅自体をスマート住宅、スマートシティに変えていく様々な仕組み。

右は先ほどございました、都市と地域でありますけれども、地域の中ではコンパクト・シティを目指していくということで、それぞれの身の丈に合った再整備ということを経営主導ということで行っていくことが大事だと思います。

最後に5ページでございます。その効率的・効果的な整備ということでもあります。これはコンパクト・シティの推進に当たっては、事前審査や計画段階評価と同時に、先ほど高橋議員からありましたPPP/PFIを大きく使って、民間の資金やノウハウを使っていく。さらには新技術の開発・導入を進めるとともに、その建設産業を担う人材。こうしたものの育成を図っていく必要があるということで、左下の事業評価と右のところ。これは先ほど御指摘のありました首都高の道路というものを容積率を変えたり、空間を利用するというので大きく変えていくという。これは老朽化対策とかいうこと以上に、東京の再生、国際競争力に勝ち抜く東京というものに、むしろ前向きに取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、古屋臨時議員、お願いします。

(古屋臨時議員) 「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)について」、資料をご覧ください。

1ページ目です。まず、国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)とはどういうものか。これまでの防災と対比しながら説明をいたします。これまでの防災は右上の三角形のように、一定規模の災害を想定して、それによる被害を軽減するもので、これは膨大な投資を伴うもののマイナスの度合いを減らすだけです。レジリエンスは、発想が逆です。被害を受ける側が平常時に競争力を高めるような構造改革をすることで、結果的にいかなる事態が発生しても致命傷を負わないようにするための戦略です。

例えば病院や福祉施設などを安全な場所、まちなかに集約するコンパクトなまちづくりを進めることは、平時に高齢者が暮らしやすくなりますが、それは結果として災害に負けないまちを作ることになります。右下の絵のイメージです。平時の成長に向けた投資をすることが非常時に威力を発揮する。これが国家のBCPを作ることにつながります。

2ページ目をご覧ください。国土強靱化は言い換えれば、国家のリスクマネジメントです。リスクマネジメントは各省の縦割りではなくて、リスクを単位に考える必要があります。このページの左側にあるのは有識者会議の委員から出された、起きてはいけない事態の例です。

例えば大地震発生の際に東京湾などが大炎上するようなことが起こらないために、現状ではどこが脆弱かという脆弱性評価を行った上で、何が必要かを検討することが重要です。各省の縦割りの発想では、こういう施設を整備すると防災に役立つという言い方ですが、大炎上を阻止するためには、どういうことが必要で、現状でどういう取り組みが十分なさ

れているかを評価することが出発点で、決して事業ありきでは考えていません。現在、客観的な脆弱性評価を行っており、知事や経済界の意見も伺っています。それを踏まえた当面の対応を5月末に取りまとめる予定であります。

3 ページ目をご覧ください。当面の対応については、次の3点がポイントになります。1つ目は、ハード・ソフトの連携です。各省庁の縦割りの取り組みを寄せ集めるのではなくて、起きてはいけない事態を回避するための対策をハード・ソフトを組み合わせ、パッケージにして考えます。これをプログラムと呼びます。

2つ目は重点化、優先順位付けですが、事業単位でこれを行うことは無理です。プログラムの単位で、国として緊急に行う必要があるという観点から、「松、竹、梅」の重みづけを行います。「松」を最優先で重点化していきます。これは役人ではできません。近々に国会提出の強靱化基本法に基づき、内閣総理大臣を長とし、担当大臣を置く本部等において、その政治的決断をしていく必要があります。

3つ目は、官民の連携です。平時は民間のサービス、非常時は公共的機能という取組をしていく必要があります。右の図です。全国で20万台を超える公衆電話回線により、平時には民間情報サービスの提供などを行い、有事には防災情報を提供する「まちかど情報ステーション」を全国に設置する、これも1つの例です。平時にも使えて、非常時には威力を発揮するような取組は、費用対効果の点からも極めて重要であります。

以上で与えられた3分で提案をさせていただきます。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、「御自由」と言いたいところではありますが、時間がありません。「不自由」に御議論をお願いします。

(小林議員) 古屋大臣にお願いしたいのは、首都機能の移転といえますか、確かに準備をしても震度8くらいが来れば、3.11がそうだったように街ごとやられてしまうという意味では、どこかを明確に指定して、首都がやられた時に行政なり政治が移れるソフトウェアの準備が必要。我々のところはBCPの中で本社移転というのをやっておるのですが、その点が1つ。

BCPは何となくビジネスっぽいので、Administration Continuity PlanというACPのほうが良いのではないかと思います。

以上です。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) 先ほど民間ペーパーで御提案を差し上げましたけれども、その中では「アベノミクス」を前提とする新たなグランドデザインを策定していかなければいけないということですが、これは3月8日の第6回の諮問会議で議論しました「経済財政政策から見た目指すべき国家像」、成長戦略への期待に基本的には整合すべきものだと思っております。要するに「回復の10年」を通じた強い日本の実現。それから、日本独自の価値観をベースとした望ましき成熟。ここへの方向性をベースに、国民が日常生活で豊かさを実感が

できるような、特に資源、エネルギー、食料、防災、こういった安全保障を確保するとともに、日本の産業の成長に資するシナジー創出型の社会資本整備に特化すべきだと思っています。

今回は両方から例示されています、一見、老朽更新の消費型と見られる例えば首都高みたいなお話も、道路上の空間権そのものを道路周辺に限らず、任意の場所での容積率緩和と結び付けるといふ形がもしできれば、経済規模そのものもその施設によって、拡大を含めてできますので、シナジーの創出型に転換ができる。

いろいろな意味で社会資本の整備、集中と選択をしていかなければいけないのですが、民需の誘発効果、投資効率のみならず、確実に達成すべきゴール。これを設定して実行すべきであって、例えば太田議員から御説明のありました、空港だとか港湾がありますね。こういうものを確実に近隣諸国のレベルを超えたような形で、確実に実施をするという強い意思を持ってやっていかないと、ただ単純な改善になってしまいます。

以上でございます。

(甘利議員) ごく簡潔に 30 秒をお願いします。

(高橋議員) 太田臨時議員から早速お答えをいただき、大変ありがとうございます。

(甘利議員) どうぞ。

(麻生議員) 太田臨時議員からお話があった、首都高速の掘割区間の老朽化対策に合わせて道路上を覆うという考えは、ものすごく良いアイデアで、容積率に算入できるようにすることで周辺土地利用の高度化を促すことができるのですが、これによって民間が得られる利益が必ず出てくるのだと思います。その民間企業の利益を首都高速の老朽化対策に回してくださいと。わかりますか。国が容積率を緩和したお陰ですごい勢いで利益が出るわけですから、民間企業がもうけた分を老朽化対策に回す。商売人としてはそれくらいの発想をするのですが、そういうことをやっていくとか、いろいろなことを考えないと、今後増大する更新需要をいかに分散化することを考えていただかないと、更新費が極端に集中しますので、これをいかに分散化させるかという方法をあわせてお考えいただきたい。メンテナンスでもたせる。よろしくをお願いします。

(甘利議員) 両大臣、30 秒以内をお願いします。

(古屋臨時議員) かつての首都機能の移転は、あれは公共事業を誘致する発想です。今度は全くそれをとっていません。確かにリスクを分散するという意味では必要だと思います。それは国家のリスクマネジメントという視点であります。だからこそ脆弱性の評価をして、致命傷を負わせないように、そういった取組をプログラムとして作っていく。その必要性はあると思います。当然その時には優先順位をつけて、対応していくということは申し上げるまでもないことだと思います。

もう一点、ACPについて、これはACPでもBCPでもよろしいかと思います。政府はAC。例えば民間のBCPは極めて大事です。企業を超えてBCPプランを作るということは、ある意味では企業の秘密を出すことになります。それを乗り越えてやった場合に

は、相当平時にも効果がある一方、有事の時は効果があります。だから、そういう時には政府は税の優遇とか、そういったことも考えていくべきだと、私は個人的にはそう思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

太田大臣、どうぞ。

(太田臨時議員) 具体的に御指摘を考えます。

(甘利議員) ありがとうございます。

総理から御発言がありますので、プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日、黒田総裁には2%の物価安定目標実現への道筋をお示しいただきました。この実現に向けて、引き続き、尽力をしていただきたいと思います。

日銀が示した2%の物価上昇率への道筋は、まさにマクロ経済環境のレジーム・チェンジであります。このチェンジが、所得や雇用の増加を伴う経済成長に着実につながるよう、各府省とも奮闘努力をしていただきたいと思います。そして、うまく国民生活の向上につながる好循環が果たして拡大しているかどうか、諮問会議でぜひ点検をしていただきたいと思います。

社会資本整備について、太田大臣には、限られた予算の中で、真に必要な公共サービスをいかに効率的・効果的に供給していくか。また、地域自らが公共事業とソフト施策をパッケージ化する地域戦略の仕組み作りについて検討していただきたいと思います。

また、甘利大臣を中心に関係大臣と連携をしていただきまして、民間資金を活用した、先ほど民間議員の皆様から御提案をいただきましたが、インフラの維持更新などを推進するため、PPP/PFIの抜本改革についてのアクション・プランを早急に取りまとめていただきたいと思います。

特に、PPPを活用した高速道路の大規模改修方策は、都市と高速道路の一体再生に向けた起爆剤であります。太田大臣には、具体的な検討を進めていただきたいと思います。

古屋大臣には、国土強靱化について、ハード・ソフトの連携、重点化・優先順位づけを行うという考え方のもとに、当面必要な対応を検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(甘利議員) プレスは済みませんが、退席を速やかに。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 政府・日本銀行の共同声明に基づき、今後も諮問会議の集中審議における「検証」を通じまして、「2%」に向けた歩みを確実なものとしたいと考えております。その際、総理からの御指示どおり、国民生活の向上につながる好循環が拡大しているか、点検をしてまいりたいと考えております。

本日の総理からの御指示に沿いまして、PPP／PFIの抜本改革についてのアクション・プランを早急に取りまとめてまいりたいと考えております。関係大臣の御協力をよろしくお願いいたします。太田大臣、古屋大臣におかれましては、社会資本整備、ナショナル・レジリエンスの在り方や具体的方策について検討をしていただきたいと思いますと考えております。骨太方針の策定に活かしていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。御協力をありがとうございました。

(以 上)